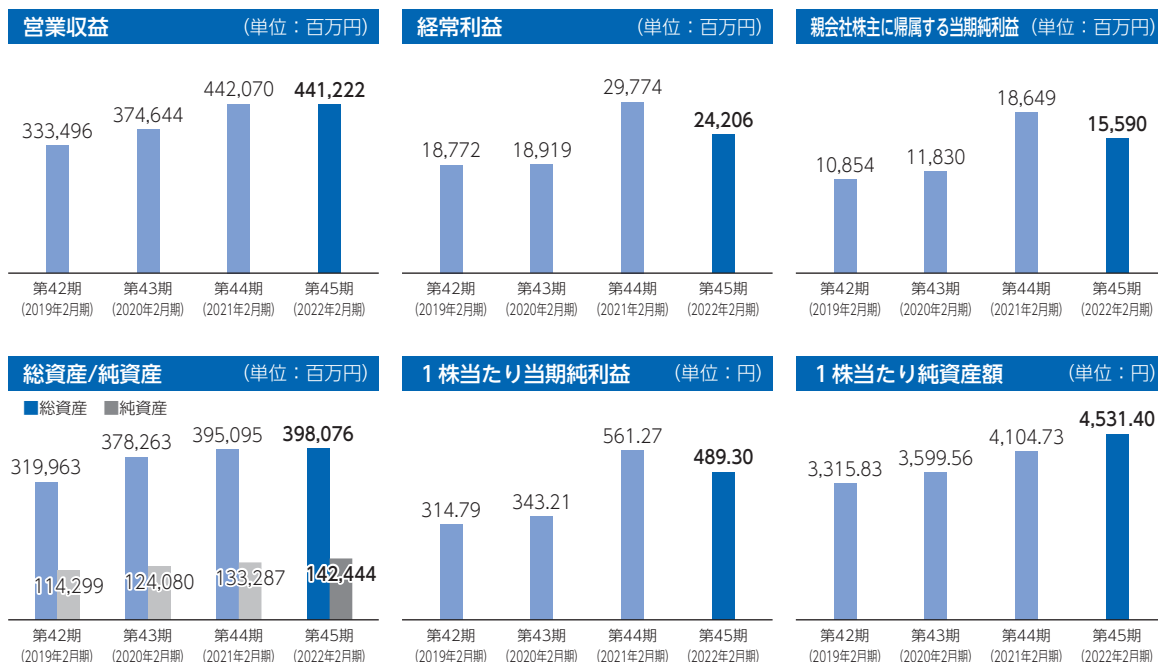


(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

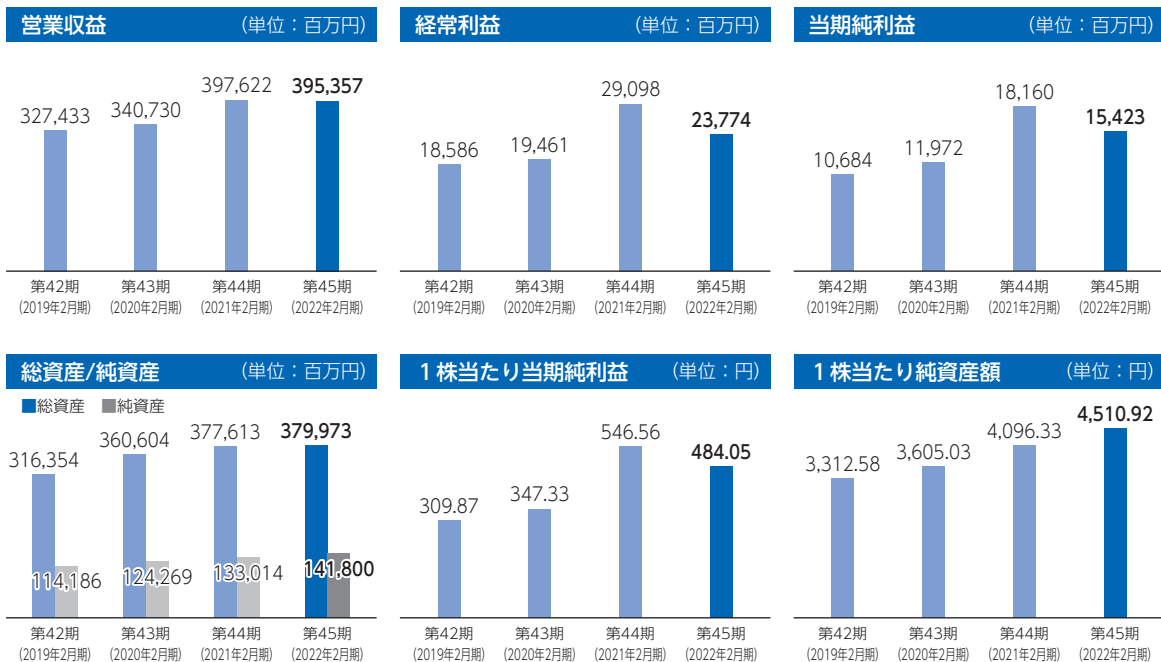


		第42期 (2019年2月期)	第43期 (2020年2月期)	第44期 (2021年2月期)	第45期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
営業収益	(百万円)	333,496	374,644	442,070	441,222
経常利益	(百万円)	18,772	18,919	29,774	24,206
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,854	11,830	18,649	15,590
1株当たり当期純利益	(円)	314.79	343.21	561.27	489.30
総資産	(百万円)	319,963	378,263	395,095	398,076
純資産	(百万円)	114,299	124,080	133,287	142,444
1株当たり純資産額	(円)	3,315.83	3,599.56	4,104.73	4,531.40

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況



		第42期 (2019年2月期)	第43期 (2020年2月期)	第44期 (2021年2月期)	第45期 (当事業年度) (2022年2月期)
営業収益	(百万円)	327,433	340,730	397,622	395,357
経常利益	(百万円)	18,586	19,461	29,098	23,774
当期純利益	(百万円)	10,684	11,972	18,160	15,423
1株当たり当期純利益	(円)	309.87	347.33	546.56	484.05
総資産	(百万円)	316,354	360,604	377,613	379,973
純資産	(百万円)	114,186	124,269	133,014	141,800
1株当たり純資産額	(円)	3,312.58	3,605.03	4,096.33	4,510.92

3. 当社は、第42期より執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」、第45期より従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ビーバートザン	100百万円	100.0%	ホームセンター事業
KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.	22,700千米ドル	100.0%	ホームセンター事業
株式会社建デポ	100百万円	100.0%	建築資材卸売事業

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つと認識しております。

(法令遵守の徹底と内部管理体制の強化)

当社グループでは、「企業倫理や法令・社会的ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うこと」を企業行動指針の中で定めております。これを実現するため、今後とも組織体制や社内規程の見直しを適宜行うとともに、継続的な教育研修等を通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底、内部管理体制の強化に努めてまいります。

② 長期ビジョン

当社グループは、将来にわたる持続成長を展望する長期ビジョン「New Stage2025」を2019年5月に公表しました。

こちらは、2025年までに売上高5,000億円を達成し、誰からも愛される存在で「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業」となることを将来の「ありたい姿」と定義するものです。

この長期ビジョンを実現すべく、当社グループはますます経営力を追求・強化し、持続的な成長を目指してまいります。

③ 中期経営計画

当社グループは、長期ビジョン「New Stage2025」の実現に向け、2021年4月に「第3次中期経営計画～ずっと大好きや！！コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

当中期経営計画の最終年度目標は以下のとおりであり、売上規模の拡大と高収益を継続して追求するとともに、財務体質も更に強化してまいります。

- ・売上高 5,000億円
- ・経常利益 310億円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益 195億円
- ・ROE 10.0%
- ・EPS 575円
- ・ROIC 6.5%

当中期目標達成のために、全ての経営活動を『お客様視点』へ転換させ、5つの重点戦略に取り組んでまいります。

(PB商品開発戦略)

当社グループは、将来のSPA化を展望してPB商品開発体制を強化します。PRO向け食材、ペット用品、園芸及びレジャーを強化カテゴリーとし、大衆品を重視するとともに分野を絞った付加価値品の開発に注力します。またデザイン、パッケージ及び販促物等に一貫性のある商品開発体制を構築します。

(店舗デジタル化戦略)

当社グループは、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ECとアプリを活用しながら店舗とオンラインの融合を行い、時間と場所を選ばないシームレスなお買い物環境の構築を行うことで、売上高EC化率5.5%～10%を目指します。

(店舗業務効率化戦略)

当社グループは、セルフレジの導入、キャッシュレス化の推進及び物流・システムインフラの拡充等の施策により、業務時間及び業務量を20%削減することを目指します。そしてデジタル活用により、お客様への価値あるサービスの提供に努めます。

(フォーマット戦略)

当社グループは、新たなPRO業態へのチャレンジとして、工具・作業衣料を強化した小型店や倉庫型店舗の展開に取り組めます。HC業態としては、首都圏における都市型店舗モデルの開発・出店の強化を行います。また、「PRO+HC」一体型のハイブリッド店舗の展開にも取り組めます。

(人材戦略)

当社グループは、人事企画機能を強化し、若手・女性社員の積極登用も推進します。また、働き方改革を推進し、人材育成と人員の適正な再配分にも取り組めます。

これらの重点戦略を実行することにより、誰からも愛される存在となるとともに、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

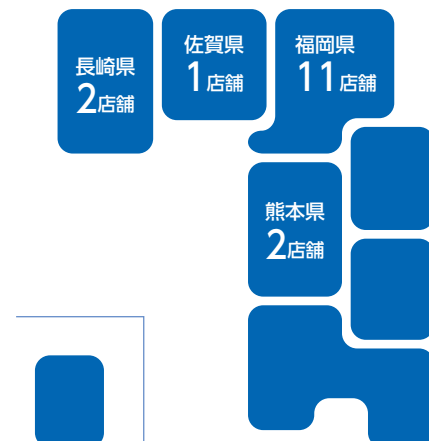
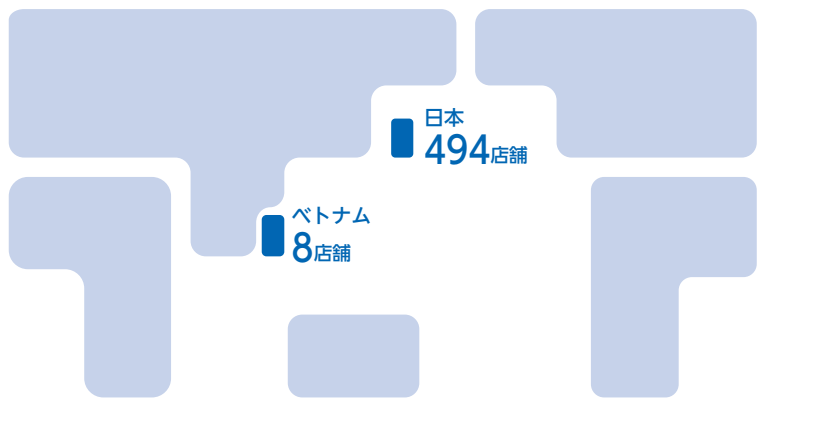
当社グループは、DIY商品の小売を中心にホームセンター事業の展開を行っておりますが、主な取扱商品は次のとおりであります。

1. ホームインプルーブメント (木材・建材、工具、金物・水道、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、住設機器、リフォーム)
2. ハウスキーピング (ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類)
3. ペット・レジャー (カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品)
4. その他 (100円ショップ、書籍、自動販売機、灯油)

(6) 主要な事業所及び店舗 (2022年2月28日現在)

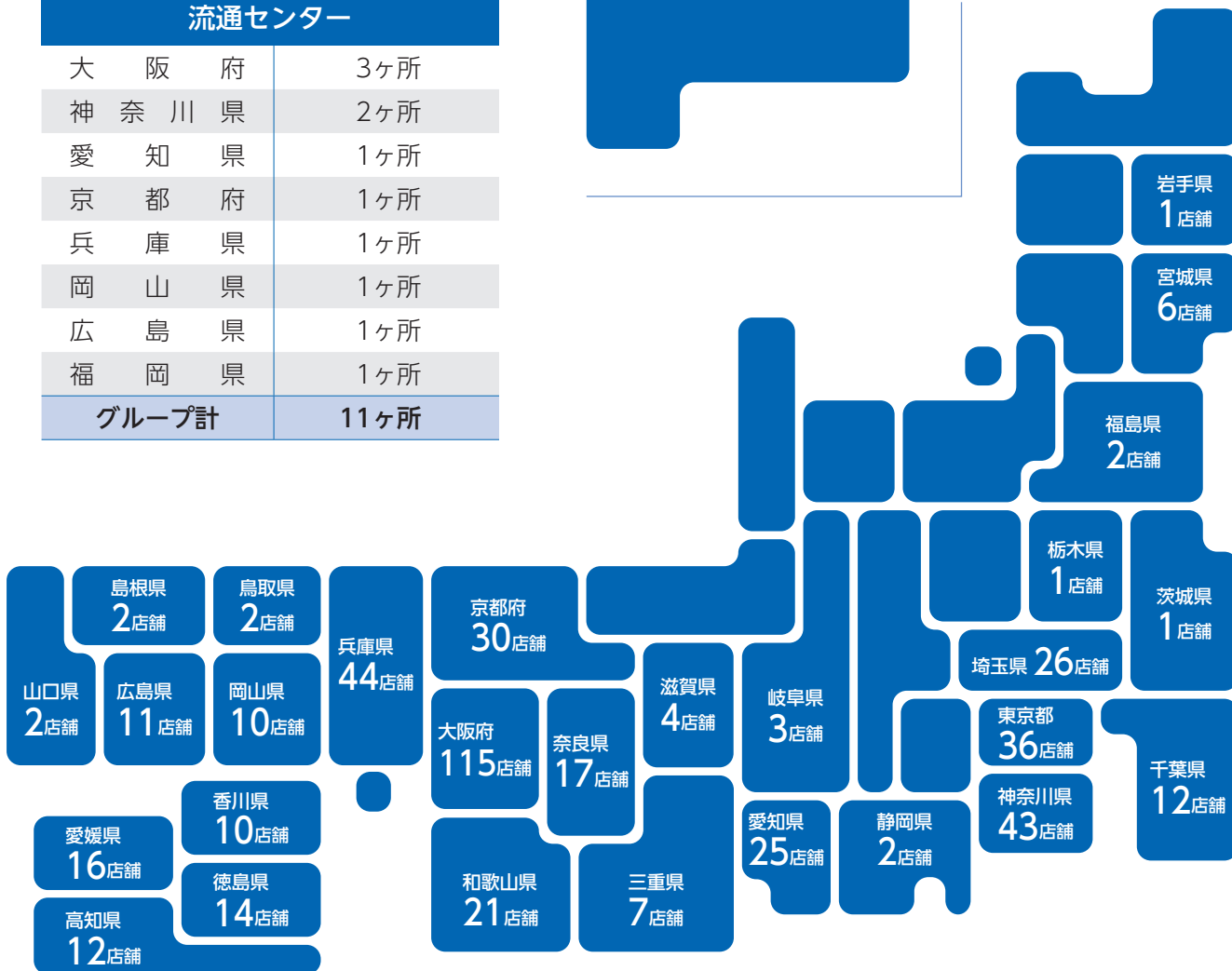
当 社		(本社) 大阪市淀川区
子会社	株式会社ビーバートザン	(本社) 神奈川県厚木市
子会社	KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.	(本社) ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
子会社	株式会社建デポ	(本社) 東京都千代田区

国内店舗		
ホームセンター	コーナン	308店舗
	ビーバートザン	6店舗
PRO	コーナン	102店舗
	ビーバートザン	4店舗
	建デポ	68店舗
CAMP DEPOT	コーナン	6店舗
海外店舗		
コーナンベトナム		8店舗





流通センター	
大阪府	3ヶ所
神奈川県	2ヶ所
愛知県	1ヶ所
京都府	1ヶ所
兵庫県	1ヶ所
岡山県	1ヶ所
広島県	1ヶ所
福岡県	1ヶ所
グループ計	11ヶ所



(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,283名	246名増

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は10,754名(8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,336名	221名増	39.8歳	13.5年

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は10,038名(8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	14,026百万円
株式会社三井住友銀行	14,026
三井住友信託銀行株式会社	9,093
株式会社三菱UFJ銀行	6,843
株式会社紀陽銀行	6,505

(注) 借入額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の導入のために設定されたコーナン商事社員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として行った当社保証による借入を含んでおりません。

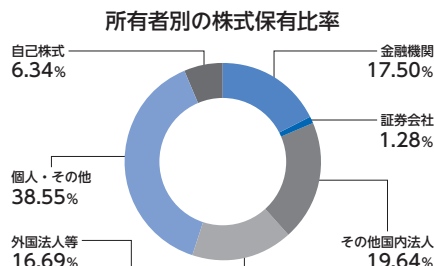
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況

株式の状況 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 34,682,113株
- ③ 株主数 18,360名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,649千株	8.16%
港南株式会社	2,040	6.28
疋田 耕造	1,807	5.56
疋田 直太郎	1,796	5.53
コーナン商事取引先持株会	1,198	3.69
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	1,049	3.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	844	2.60
アイリスオーヤマ株式会社	703	2.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	696	2.15
株式会社大創産業	650	2.00

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,198,218株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、当該自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,049,000株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年7月19日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月4日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し自己株式1,200株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」を導入したことに伴い、当事業年度において当該信託が当社普通株式940,900株を取得いたしました。また、同日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことに伴い、当事業年度において当該信託が当社普通株式124,400株を取得いたしました。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年2月28日現在)

2005年5月26日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
94個 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的である株式の数
9,400株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 1,467円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
該当事項はありません。
- ・新株予約権を行使することができる期間
2005年6月1日から2025年5月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
 - ② 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
 - ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	94個	9,400株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足田直太郎	株式会社ビーバートザン代表取締役会長 株式会社建デボ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインブルーメントひろせ社外取締役
常務取締役・上席執行役員	加藤高明	経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
常務取締役・上席執行役員	成田幸夫	経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当
常務取締役・上席執行役員	榊枝守	株式会社ビーバートザン代表取締役社長
取締役・上席執行役員	田中美博	海外営業部長 KOHANAN VIETNAM CO.,LTD.会長 (非常勤)
取締役・上席執行役員	村上文彦	リフォーム営業部・EC営業部担当
取締役・上席執行役員	窪山満	第二開発部長・開発部・法人営業部担当
取締役・上席執行役員	小松和城	商品流通部本部長
社外取締役	似鳥昭雄	株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長 株式会社ニトリ代表取締役会長 株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー 株式会社イズミ社外取締役
社外取締役	田端晃	弁護士 エレコム株式会社社外監査役 株式会社関通社外取締役 (監査等委員)
社外取締役	太田垣啓一	
社外取締役	中澤孝志	株式会社ホームインブルーメントひろせ代表取締役社長
社外取締役	片山博臣	
常勤監査役	西田英治	
常勤監査役	田上計美	
社外監査役	奥田純司	弁護士 株式会社ラウンドワン社外監査役
社外監査役	小倉健之亮	
社外監査役	藤本光二	公認会計士・税理士 兼松エレクトロニクス株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 監査役藤本光二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 2021年5月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、佐野美博氏は監査役を辞任いたしました。
3. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

① 基本方針

当社は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

② 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型金銭報酬等及び業績連動型株式報酬等（非金銭報酬等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

【固定報酬（基本報酬）】

役位、職責、在任年数等に応じて固定額を毎月支給する。

【業績連動型金銭報酬等】

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標（KPI）とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

【業績連動型株式報酬等（非金銭報酬等）】

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。目標となる業績指標（KPI）とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、

環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

③ 報酬の割合の決定

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とする。当該報酬割合については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

④ 個人別の報酬の決定

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしなければならないこととする。

(5) 当事業年度における報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金銭 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	439 (32)	225 (32)	211 (-)	2 (-)	14 (5)
監査役 (うち社外監査役)	26 (8)	26 (8)	- (-)	- (-)	6 (4)
合計 (うち社外役員)	466 (40)	252 (40)	211 (-)	2 (-)	20 (9)

- (注) 1. 上表には、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は各事業年度の連結純利益であり、その実績は当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益15,590百万円であります。当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬等は、目標値に対する達成度合いに応じて算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2 会社の状況 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分60百万円以内、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち、社外取締役は5名)です。
また、金銭報酬等とは別枠で、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内(社外取締役を除く。使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち、社外取締役は3名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち、社外監査役は3名)です。
6. 取締役の報酬等の額には、本総会において付議いたします取締役8名(社外取締役は除く)に対する総額211百万円の役員賞与と支給予定額が含まれております。
7. 取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長疋田直太郎氏に対しその具体的内容について委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、株式報酬は取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役似鳥昭雄氏は、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役会長及び株式会社ニトリの代表取締役会長であり、当社とこれらの会社との間には建物の賃貸借の取引関係がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社ニトリホールディングスの関係会社である株式会社ホームロジスティクスの取締役ファウンダーであります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ・取締役中澤孝志氏は、株式会社ホームインブルーメントひろせの代表取締役社長であり、当社と同社は2018年5月に資本業務提携をし、当社は同社の普通株式775,000株を取得しております。また、当社は同社に対し、PB商品の供給、販売をしておりますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の2%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役似鳥昭雄氏は、株式会社イズミの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役田端晃氏は、エレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社関通の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役奥田純司氏は、株式会社ラウンドワンの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役藤本光二氏は、兼松エレクトロニクス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 似鳥 昭雄	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 田端 晃	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 太田垣 啓一	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 中澤 孝志	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 片山 博臣	2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から監督、助言等を行うなど、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 奥田 純司	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 小倉 健之亮	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 藤本 光二	2021年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、公認会計士・税理士の専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	有限責任監査法人 トーマツ	太陽有限責任 監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	—	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	4百万円	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として会計監査人交代に伴う引継ぎ業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会における決議の内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努める。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進を図るほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置する。さらに、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「特定個人情報取扱規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部署を統括し、各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生の回避に努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は、子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、当社から子会社に役員を派遣するとともに、子会社の業務執行状況を適宜把握する。当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

⑥ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

⑦ **当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会に出席して報告する。当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

⑧ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社の監査役は、会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法令に則した対応を行う。

(2) 運用状況の概要

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、社内報への掲載やイントラネットでの掲示等を通じて、「行動指針」、「コンプライアンス通報窓口」の周知を図るなど、継続的にコンプライアンス教育を行うほか、コンプライアンス委員会は、定期的に取締役会に活動報告を行い、コンプライアンス経営の推進を図っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要施策のひとつとして位置付け、業績見通し、事業活動への投資、財務健全性などを総合的に判断しながら、長期にわたって安定した配当を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、45期は2021年11月9日に中間配当として1株当たり35円を実施しており、期末配当35円と合わせて1株当たり70円の剰余金の配当を予定しております。

46期の剰余金の配当については、2022年4月11日に公表のとおり、中間、期末ともそれぞれ10円増配し、年間90円の剰余金の配当を予定しております。また、同日公表のとおり、総額40億円を上限とした自己株式取得を行います。自己株式取得については、当社の株主還元の基本方針に沿って、業績ならびに株価水準等に応じ適宜検討してまいります。当社の第3次中期経営計画期間中（2021-2025）につきましては、総還元性向として30%以上、DOE（株主資本配当率）で2%を目指すこととします。

以上のご報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	123,884
現金及び預金	12,242
売掛金	10,636
商品及び製品	93,113
原材料及び貯蔵品	1,115
前渡金	29
前払費用	4,546
その他	2,204
貸倒引当金	△3
固定資産	274,192
有形固定資産	187,571
建物及び構築物	109,851
機械装置及び運搬具	1,018
工具、器具及び備品	5,063
土地	50,191
リース資産	20,559
建設仮勘定	887
無形固定資産	28,169
商標権	3,410
顧客関連資産	2,536
のれん	15,245
借地権	4,604
ソフトウェア	1,947
その他	425
投資その他の資産	58,451
投資有価証券	3,920
長期貸付金	103
長期前払費用	1,378
差入保証金	46,781
退職給付に係る資産	97
繰延税金資産	6,123
その他	316
貸倒引当金	△270
資産合計	398,076

科目	金額
負債の部	
流動負債	102,414
買掛金	30,306
電子記録債務	9,105
短期借入金	9,187
1年内返済予定の長期借入金	25,741
リース債務	3,815
未払金	6,673
未払費用	3,017
未払法人税等	3,717
未払消費税等	2,993
前受収益	1,359
前受金	2,272
賞与引当金	2,259
ポイント引当金	705
役員賞与引当金	211
その他	1,046
固定負債	153,217
長期借入金	85,988
リース債務	22,651
受入保証金	10,543
長期未払金	14,336
商品自主回収関連連損失引当金	667
株式給付引当金	307
資産除去債務	16,356
繰延税金負債	2,109
その他	256
負債合計	255,632
純資産の部	
株主資本	142,045
資本金	17,658
資本剰余金	17,923
利益剰余金	118,946
自己株式	△12,483
その他の包括利益累計額	399
その他有価証券評価差額金	142
繰延ヘッジ損益	△39
為替換算調整勘定	235
退職給付に係る調整累計額	60
純資産合計	142,444
負債純資産合計	398,076

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		425,704
売上原価		265,208
売上総利益		160,495
営業収入		15,517
販売費及び一般管理費		150,225
営業利益		25,788
営業外収益		
受取利息及び配当金	129	
受取保険金	72	
為替差益	183	
匿名組合投資利益	282	
その他	266	934
営業外費用		
支払利息	2,200	
その他	316	2,516
経常利益		24,206
特別利益		
受入保証金解約益	25	
固定資産売却益	5	31
特別損失		
減損損失	971	
固定資産除却損	62	
その他	25	1,059
税金等調整前当期純利益		23,177
法人税、住民税及び事業税	7,867	
法人税等調整額	△280	7,587
当期純利益		15,590
親会社株主に帰属する当期純利益		15,590

計算書類

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	106,999
現金及び預金	8,197
売掛金	10,543
商品及び製品	81,518
原材料及び貯蔵品	1,061
前渡金	5
前払費用	4,229
その他	1,447
貸倒引当金	△3
固定資産	272,974
有形固定資産	183,665
建物	103,127
構築物	5,182
機械及び装置	847
車両運搬具	152
工具、器具及び備品	4,813
土地	49,118
リース資産	19,705
建設仮勘定	717
無形固定資産	7,662
のれん	1,139
借地権	4,604
ソフトウェア	1,736
その他	182
投資その他の資産	81,646
投資有価証券	3,859
関係会社株式	22,981
関係会社出資金	4,700
長期貸付金	45
長期前払費用	1,113
差入保証金	43,446
繰延税金資産	5,459
その他	240
貸倒引当金	△200
資産合計	379,973

科目	金額
負債の部	
流動負債	88,446
買掛金	26,989
電子記録債務	2,190
短期借入金	8,000
1年内返済予定の長期借入金	25,741
リース債務	3,602
未払金	5,987
未払費用	2,745
未払法人税等	3,517
未払消費税等	2,932
前受収益	1,359
前受金	2,198
賞与引当金	1,945
役員賞与引当金	211
その他	1,024
固定負債	149,727
長期借入金	85,988
リース債務	22,089
受入保証金	10,542
長期未払金	14,312
商品自主回収関連連損失引当金	667
株式給付引当金	307
資産除去債務	15,563
その他	256
負債合計	238,173
純資産の部	
株主資本	141,697
資本金	17,658
資本剰余金	17,923
資本準備金	17,893
その他資本剰余金	30
利益剰余金	118,599
利益準備金	111
その他利益剰余金	118,487
別途積立金	102,810
繰越利益剰余金	15,677
自己株式	△12,483
評価・換算差額等	102
その他有価証券評価差額金	142
繰延ヘッジ損益	△39
純資産合計	141,800
負債純資産合計	379,973

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		379,863
売上原価		234,189
売上総利益		145,673
営業収入		15,494
販売費及び一般管理費		135,756
営業利益		25,410
営業外収益		
受取利息及び配当金	120	
受取保険金	71	
為替差益	186	
匿名組合投資利益	282	
その他	192	853
営業外費用		
支払利息	2,193	
その他	295	2,489
経常利益		23,774
特別利益		
受入保証金解約益	25	
固定資産売却益	5	31
特別損失		
減損損失	910	
固定資産除却損	57	
その他	25	993
税引前当期純利益		22,811
法人税、住民税及び事業税	7,441	
法人税等調整額	△52	7,388
当期純利益		15,423

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉秀康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久衛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーナン商事株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 児玉秀康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 有久衛 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーナン商事株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月12日

コーナン商事株式会社 監査役会

常勤監査役	西	田	英	治	Ⓔ	
常勤監査役	田	上	計	美	Ⓔ	
社外監査役	奥	田	純	司	Ⓔ	
社外監査役	小	倉	健	之	亮	Ⓔ
社外監査役	藤	本	光	二	Ⓔ	

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第45期定時株主総会会場ご案内図

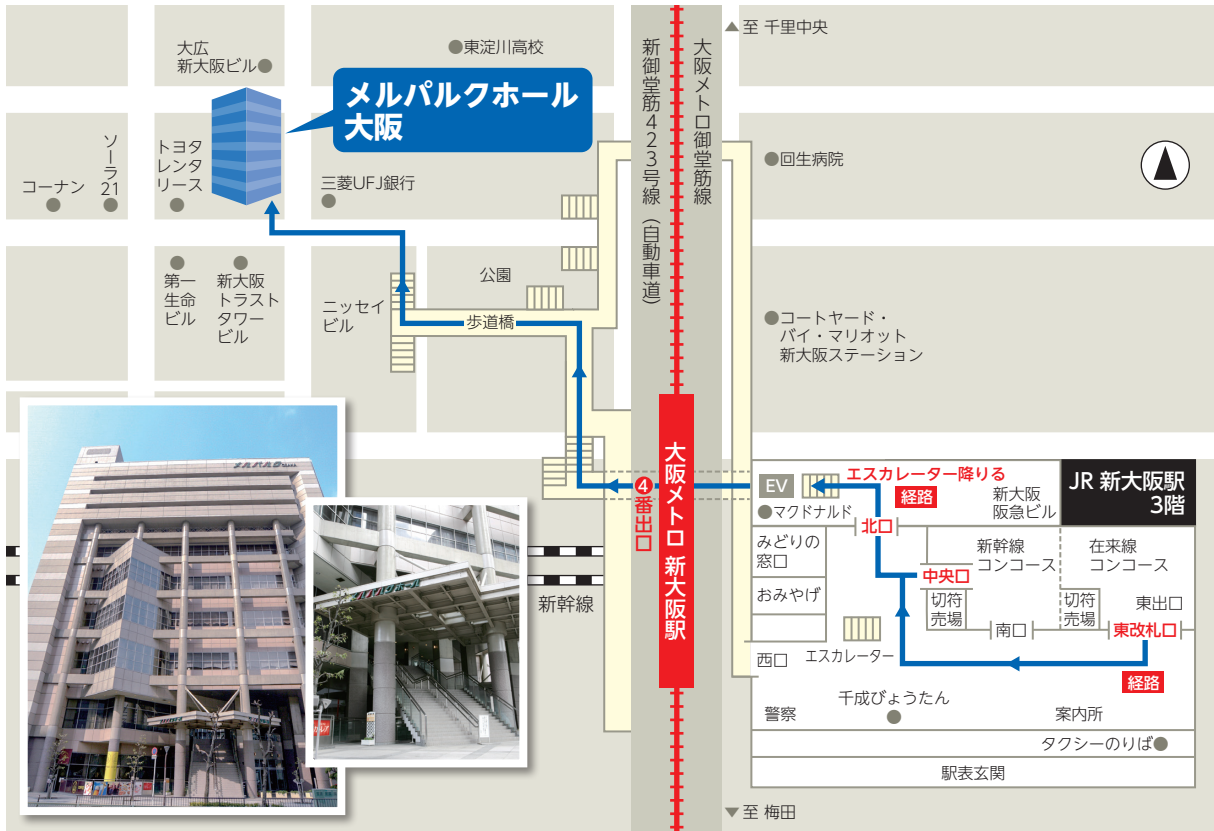
昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。



大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクホール大阪
TEL.06-6350-2128



JR「新大阪駅」北口 徒歩約5分
大阪メトロ「新大阪駅」④番出口 徒歩約4分
JR北口と大阪メトロ④番出口は、連絡しております。



新型コロナウイルス接触感染のリスクを減らすため、本年もお土産のご用意はございません。



駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

